



いよいよスタート!

上尾市 伊奈町 消防指令業務共同運用

近隣自治体と連携した消防通信指令システムが導入され、より迅速で的確な消防・救急体制が整備されます。

⇒消防本部指令課 (☎775-1311・☎770-1900)

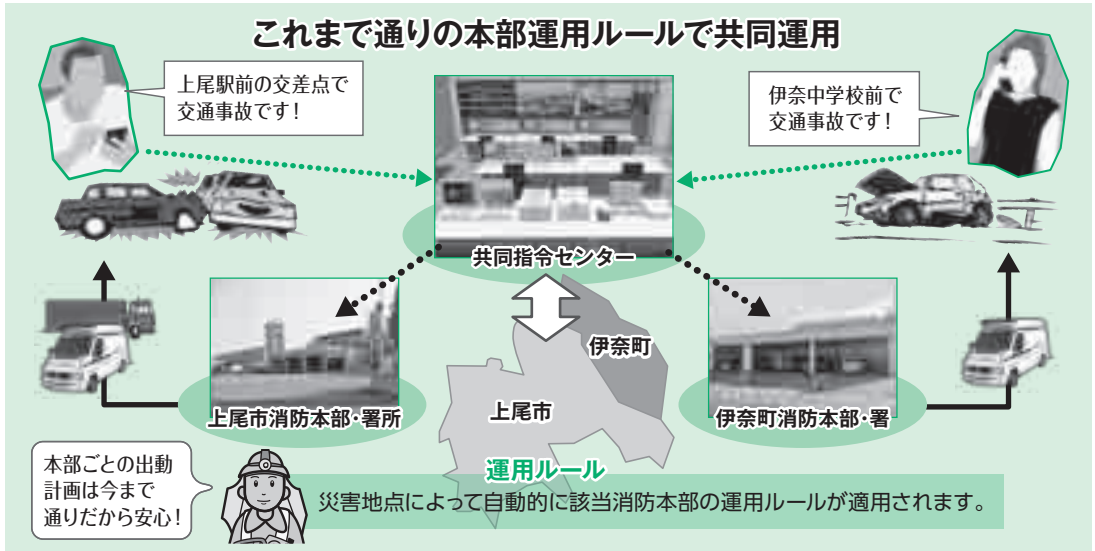
4月1日から上尾市と伊奈町の消防指令業務の共同運用が始まります。消防指令業務の共同整備・共同運用は埼玉県内では初めてです。

今回導入した指令システムは、「高機能消防指令システム」と呼ばれ、最新鋭のコンピュータやデータ通信技術を駆使した高度な機能を備えています。災害が発生し、119番通報を受信すると、瞬時に位置情報通知システムにより発生場所を特定します。同時に最適な出動隊の編成や出動指令を自動的に実行し、初動体制の迅速性や確実性の強化を図ります。

また震災などの各種災害に備え、伊奈町の消防庁舎にバックアップ受付装置を設置し、NTT回線の断線や指令センター不能時にも運用を可能にしました。



高機能消防指令システムの更新に伴い、「上尾市歌」を一般電話保留音として消防本部・各署で採用し、上尾市のイメージアップをします。



- 主な効果**
- ◆高機能消防指令センターとして各種機能が高度化されるとともに、職員が減員できるなど、通信指令業務全般の強化・合理化ができます
 - ◆GPS(全地球測位システム)機能を活用した車両位置管理システムやメールによる出動指令装置などが導入され、現場到着時間の短縮と迅速な非常参集職員の確保ができます
 - ◆上尾市と伊奈町の境界付近で発生した災害に対して相互応援体制が強化されることで、より迅速に対応できます
 - ◆共同整備・共同運用により、指令台の更新費用などコストが減ります

日曜日の本庁舎、上尾駅・尾山台出張所の閉庁を継続します

自治振興課

☎775-4963
☎775-9819
☎775-4539
☎775-9819

東日本大震災の影響による節電の必要性から日曜日を閉庁していますが、今後も大震災を契機とする節電に取り組むため、平成25年度も日曜日の閉庁を継続します。

5月4日(祝)は業務を休みます

市役所本庁舎1・2階(社会福祉課、資産税課を除く)の窓口、上尾駅出張所、尾山台出張所は、土曜日も業務を行っています。5月4日(祝)は定期清掃のため業務を休みます。

平成25年度から小・中学校の夏休みを5日間短縮します

指導課

☎775-9672
☎775-5633

平成23年度に小学校、平成24年度には中学校で、新学習指導要領が全面実施され、授業時間数が増えました。

全小・中学校にエアコンを設置しましたので、各学校が充実した教育活動を実施できるように、本年度から、夏休みを7月21日～8月24日とします。



自治会・区会・町内会に加入しましょう！

⇒自治振興課 (☎775-4597・FAX775-9819)

一昨年の東日本大震災により防災意識が今まで以上に高まり、近所付き合いの大切さを再認識した人も多いのではないのでしょうか。「遠くの親戚よりも近くの他人」と言われるように、いざという時には、隣近所の人たちが頼りになるものです。

自治会(区会・町内会)は地域の人たちのつながりを大切に、より住み良い地域をつくっていくことを目的に、さまざまな活動を行っています。

ぜひ地域の人たちとのコミュニケーションを深めるため、自治会(区会・町内会)へ加入しましょう。

■主な活動例

●自主防災会の活動

災害が発生した時には隣近所の助け合いが必要になります。日ごろから防災訓練を行い、災害時の情報収集方法や非常食・毛布などの備蓄の確認をしています。

●安心安全なまちづくり

夜間の犯罪防止や地域の安全を守るため、街路灯の維持管理の他、児童の登下校時などに防犯パトロールをしています。

●市や地域の情報提供

市が発行する『広報あげお』や『議会だより』などを配布する他、回覧板で地域の身近な情報を提供しています。

●環境美化運動の推進

快適な生活環境を守るため、お互いに協力し合い、地域清掃やリサイクル活動を行っています。

●スポーツレクリエーション活動

夏祭りや運動会など、地域住民の交流を深める親睦行事や伝統行事を催しています。

●地域の支え合い

地域での社会福祉活動や各種募金活動に協力する他、子育て支援や敬老会事業の実施など、子どもからお年寄りまで地域との触れ合いを深めています。

■加入の問い合わせ

地区の班長などの役員に尋ねるか、下表の連絡先に問い合わせてください。

連絡先	電話	ファクス
自治振興課	775-4597	775-9819
平方支所	725-2004	780-1112
原市支所	721-1604	720-1113
大石支所	725-1079	780-1114
上平支所	771-2315	770-1102
大谷支所	781-0121	780-1113
原市団地自治会	722-2481	796-0287
尾山台団地自治会	721-3752	
西上尾第一団地自治会	726-2067	
西上尾第二団地自治会	726-0131	726-1404

【事務区制度】

上尾市では、自治会(区会・町内会)の活動区域を事務区として、事務区長を委嘱し、地域の行政区域に位置付けています。事務区長は、地域と行政を結ぶ連絡調整の役割を担っています。

人権擁護委員の活動

人権推進課

☎775-5117
FAX775-9819

人権擁護委員は市長が市議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣から委嘱されます。市内には11人の人権擁護委員がいて、人権侵害が起らないよう人権擁護活動を行っています。

人権思想の普及

市内の主な行事の開催に合わせて啓発冊子を配布しています。

人権相談所を開設

人権相談所を毎月第4水曜日(12・2月は第3水曜日)、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)に市役所7階大会議室で開設し、家庭内の不和、相続、人権に関する悩み事・もめ事などの相談に応じています(33ページ参照)。相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

●人権擁護委員(順不同・敬称略)

秋月芳子、神田道子、松尾四郎、原田隆弘、矢部清美、稲和男、和氣昭祐、松澤美智子、小島勝、前島百合子、小川久雄





社会福祉基金活用事業を募集

⇒社会福祉課 (☎775-5118・☎776-8872)

社会福祉向上のため、善意による寄付からなる社会福祉基金を設置しています。この基金を高齢者、障害者、児童などの福祉向上につながる、次の①～③の事業に助成します。

- ①市内の社会福祉施設などの備品整備・設備修繕の事業
 - ②市内の社会福祉法人、福祉関係団体が行う福祉サービス事業
 - ③市民活動団体が地域福祉向上のために行う事業
- ※他の助成金、補助金を受けている事業は除きます。
※申請は、原則3回までです。

- ▶助成額 1事業30万円を限度
 - ▶申し込み 所定の用紙(社会福祉課〈市役所2階②番窓口〉にある。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入して、6月7日(金)までに社会福祉課へ
- ※審査の上決定します。

- 24年度助成団体の紹介
- ・上尾市ガイドヘルプユー・アイ/結成25周年記念事業の費用の一部
- ・グローブ/オフィスチェアなどの購入費
- ・あらぐさ福祉会/脚踏み式缶圧縮機などの購入費



脚踏み式缶圧縮機

●消火協力功労
小畑真也、庄司里美、吉田優希、

市消防本部では、3月7日、消防協力者に感謝状を贈りました。これは平成24年2月～25年1月に発生した火災や救急事故で、初期消火や人命救助に貢献した人に対して、感謝の意を表したものです(敬称略・順不同)。

消防協力者に感謝状

消防本部総務課
☎775-11500
☎775-2230

野崎敏子、和田正憲、和田郁代、山崎公德、山崎佳子
●人命救助功労
西本康孝、吉岡優人、上田千尋



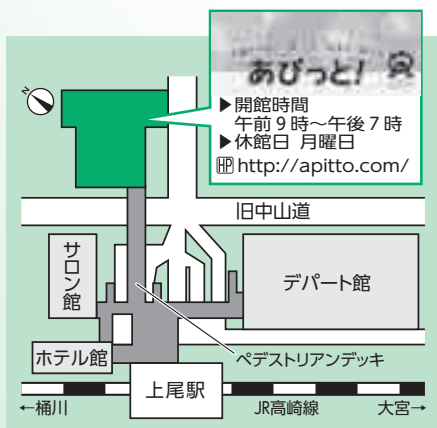
消防協力者の皆さん

情報・賑わい発信ステーション「あびっと！」がオープン

↓総合政策課(☎775-3963・☎776-8873)

4月30日(火)、JR上尾駅前再開発ビル「AGEO・タウン」2階に情報・賑わい発信ステーション「あびっと！」がオープンします。

協働の理念の下、公募により事業実施団体に決定したNPO法人AGETTOが、上尾にちなみだ品々の展示・販売や商品開発、イベントの開催など、市民や企業との交流を生み出すさまざまな事業や情報発信を展開していきます。目指すのは、上尾市の賑わい創出と市民のコンシェルジュ(おもてなし係)です。



上尾中山道東側地区再開発ビル2階「あびっと！」「上尾駅前コンシェルジュ」メンバーを募集します

「あびっと！」の運営と上尾市の賑わい創造事業を行うボランティア「上尾駅前コンシェルジュ」を募集します。

- ▶とき 4月30日(火)～(月曜日を除く)①午前9時～正午②正午～午後4時③午後4～7時 ※参加希望日・時間帯などは随時相談により選べます。
- ▶ところ 上尾中山道東側地区再開発ビル2階「あびっと！」(宮本町3-2-207)
- ▶内容 総合案内、物品販売、イベントなどの開催運営
- ▶対象 18～70歳の人
- ▶募集人数 若干名
- ▶申し込み 履歴書と応募動機(800字程度)を4月12日(金)まで(必着)に郵送(〒362-0036 宮本町3-2-207)で「NPO法人AGETTO事務局」へ

アップも皆さんをお出迎えしていますので、ぜひお立ち寄りください。
※オープン当日は午前11時から式典や催しを行う予定です。詳しくは総合政策課に問い合わせてください(市ホームページでもお知らせします)。



市長 キラリ通心



山笑う春

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。
「春山淡冶にして笑うがごとく」郭熙(中国の山水画家)
春爛漫、新緑が輝く、まさに「山笑う」季節を迎えまし
たが、いかがお過ごしでしょうか。

春は出会いと別れの季節、市内の小・中学校で行われ
た、別れを惜しみ、新たな門出を祝う「卒業式」に出席し
ました。

卒業生にとって、そして保護者の皆さんにとっても卒
業式は人生の大きな節目であり、凜とした緊張感と温か
いまなごして満たされた会場に、いつも特別な空気を感じ
ます。卒業式の正式な名称は「卒業証書授与式」です
が、卒業生たちに授与される卒業証書には「小(中)学校
の全課程を修了したことを証する」とだけ書かれていま
す。この一枚の紙を受け取るまでには、家庭、学校、地
域などたくさんの人の支えがあり、卒業生たちもその重
みをしっかりと感じ、希望に膨らむ胸に卒業証書をしっ
かりと抱いていました。

古い記憶と共に卒業式の様子を忘れてしまいがちです
が、卒業式では、卒業証書の授与はもちろん、校長先生
からの式辞、教育委員会からの告辞、来賓からの祝辞、
在校生からの送辞、卒業生による答辞、保護者からの謝
辞などが行われます。多くの人がそれぞれのあいさつに
思いを込め、温かく、そして時には厳しい言葉で卒業生
を送り出すものですが、私も来賓の一人として、学校訪
問での思い出などを振り返りながら祝辞を贈りました。
その祝辞の中で、小学校を卒業する子どもたちに最後の
算数の授業として贈った言葉を紹介します。

「たす」 たすけあうと、大きな力に。

「ひく」 ひきうけると、喜びが生まれる。

「かける」 声をかけると、ひとつになれる。

「わる」 いたわると、笑顔は返ってくる。

テレビやラジオなどで一度は聞いたことがあるかもしれ
ませんが、これは「おもいやり算」という心の算数で
す。これから新たな一歩を踏み出す子どもたちに、いつ
も心のどこかにこの「おもいやり算」という宝物を持っ
てほしいと願い、この言葉を贈りました。

4月は出会いの季節、人と人との出会いはまさに「合
縁奇縁」であり、不思議な縁の巡り合わせの繰り返しで
す。「一期一会」を大切に、この「山笑う春」が、卒業生に
とって、そして皆さんにとっても人生の友に出会う素晴
らしい春になることを願っています。

配食サービスの事業者を 選ぶようになりました

⇒高齢介護課 (☎775-5124・FAX776-8872)

4月から市に登録した「あげお配食協力店」の中か
ら、利用者が希望に合ったサービスを提供する店を
自由に選択できるようになりました。

●配食サービスとは？

高齢者の一人暮らしや高齢者世帯で毎日の食事に
不安がある人を対象に、安否確認の見守りを兼ねて
栄養バランスのとれた食事を宅配するサービスです。

●主な変更点

- ・利用者が希望に合う事業者を選択できる
- ・夕食の配達にも対応
- ・塩分・カロリー調整食を準備
- ・365日・即日利用可能

※事業者によって対応できない内容もあります。

▶申し込み 希望の協力店に、直接申し込んでくだ
さい。

※協力店の一覧・連絡先、利用料金などは「あげお
配食サービス」の案内をご覧ください。案内は、高
齢介護課(市役所2階③番窓口)、各支所・出張所に置
いてあります。市ホームページにも掲載しています。

平成24年度表彰された 小・中学校

指導課	775-19672
学校保健課	775-15633
	775-15633
	775-15633
	775-15633

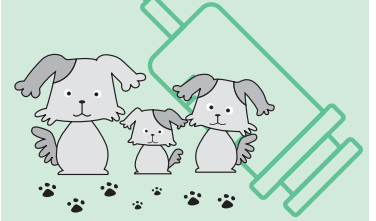
平成24年度、日頃の取り組みが評
価され、市内小・中学校が次の表彰
を受けました。

- 健康教育推進学校表彰 最優秀校
／今泉小学校
- 第72回全国教育美術展 文部科学
大臣奨励賞(全国学校賞)、教育美術
奨励賞(地区学校賞)／西中学校
- 第43回世界児童画展 文部科学大

- 臣奨励賞／西中学校
- 優良PTA文部科学大臣表彰／上
尾小学校
- 第51回全日本学校歯科保健優良校
表彰 奨励賞／大谷中学校
- 優れた「地域による学校支援活動」
推進にかかる文部科学大臣表彰／上
尾小学校
- 埼玉県学校保健・学校安全・学校
給食優良学校表彰 学校安全優良学
校／大石小学校
- 埼玉・教育ふれあい賞／上平北小学
校
- 第59回埼玉県学校歯科保健コン
クール 特別表彰校／大谷中学校
- 優良校／富士見小学校、今泉小学
校



犬の登録と 狂犬病予防注射



⇨生活環境課 ☎775-6940
☎775-9927

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により登録(初年度だけ)と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病は人が発病すると、治療法がなくほぼ100%死亡する大変怖い病気です。毎年忘れずに狂犬病予防注射を受けましょう。

▼とき・ところ 表1のとおり

※都合の良い会場を受けてください。雨天決行です。

▼対象 健康な犬

※次の①②③の犬は注射を猶予することがあります。①健康上問題がある②著しく興奮状態にあり飼い主が制止できない③過去に予防接種により体調を崩したことがある

▼料金 新規/6,200円(登録料3千円・注射済票交付手数料550円・注射料2,650円) 継続/3,200円

※交付される鑑札と注射済票は、迷子札としても大変有効です。必ず犬に装着してください。既登録犬には

はがきで通知します。記載内容を確認し、必要事項を記入後押印の上、注射時にお持ちください。新規の登録申請用紙は会場にあります。

▼変更の届け出 犬の死や飼い主の住所変更などは生活環境課(市役所4階)へ

※市外から犬を連れて転入した人は、転入前の自治体で発行した鑑札か、登録を証明する物を用意してください。以前の自治体で登録済の場合の料金は、既登録犬同様で3,200円です。

●事故防止のため首輪・リードの確認を

注射は、原則として犬を注射台の上に載せて行います。会場には犬を押さえられる人が連れてきてください。また子どもだけや、1人で2頭以上連れての来場はご遠慮ください。

●集合注射で注射を受けない場合

かかりつけか最寄りの動物病院で注射を受けて、生活環境課で手続きをしてください。一般社団法人上尾伊奈獣

【表1】集合狂犬病予防注射の日程

4月	【第1会場】 午前9時30分～10時30分	【第2会場】 午前11時30分～午後0時30分	【第3会場】 午後2～3時
8日(月)	領家農村センター	小敷谷西部公民館	弁財・昌福寺
9日(火)	瓦葺むじなや公園	JA原市支店倉庫前	原市・氷川神社
10日(水)	県上尾運動公園陸上競技場 メインスタンド前	愛宕・愛宕神社	本町自治会館
11日(木)	上新梨子集会場	町谷第一公園	上平公民館駐車場
	【第1会場】午前10時～11時30分	【第2会場】午後1時30分～3時	
14日(日)	浅間台大公園 県さいたま水上公園駐車場	JA大谷支店駐車場 原市白山公園	
	【第1会場】 午前9時30分～10時30分	【第2会場】 午前11時30分～午後0時30分	【第3会場】 午後2～3時
15日(月)	中新井・西光寺	大谷壱丁目愛宕会館	地頭方・氷川神社
16日(火)	平方公民館駐車場	小泉氷川山公園	井戸木・新田公園
17日(水)	上尾市文化センター南側駐車場	富士見・赤熊広場	春日第2公園
18日(木)	瓦葺稻荷会館	瓦葺自治会館	ニューシャトル原市駅前公園
	【第1会場】午前10時～11時30分	【第2会場】午後1時30分～3時	
21日(日)	鴨川中央公園 上平公園南側駐車場	上尾丸山公園南口駐車場 上郷第一広場	

【表2】一般社団法人上尾伊奈獣医師協会

動物病院名	住所・電話
石井どうぶつ病院	中分5-230 ☎786-4368
井上動物病院	小泉377-97 ☎726-0090
かない動物病院	平塚2013-3 ☎771-8022
かわぐちペット クリニック	今泉264-2 ☎781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮956-5 ☎777-2555
動物病院くまごろう	柏座2-3-10 ☎771-6437
藤倉獣医科医院	向山1-60-36 ☎781-5577
政木どうぶつ病院	上町1-9-3 ☎771-0111

(五十音順)

なったり、地震などの災害で飼い主と離れ離れになったりしても、飼い主の元に戻ってくる可能性が高くなります。マイクロチップは一度体内に埋め込むと脱落や消失することがなく、安全で確実な身元証明の方法として世界中で広く使用されています。名札・迷子札などの装着とともにマイクロチップの装着も考えてみませんか。

●犬を散歩に連れて行くときは

犬を散歩に連れて行くときは、スコップやビニール袋などを用意し、ふんをしてしまったときはそのまま放置したり埋めたりしないで、必ず自宅に持ち帰るようにしましょう。犬が苦手という人もいます。散歩をするときは必ずリードをして、犬が飼い主の言うことを聞くようにしつ

医師協会に所属する動物病院(表2参照)では、集合注射と同等の扱いで、予防注射と登録・注射済票の交付手続きができます。

●マイクロチップの装着を

マイクロチップを装着しておけば、飼い犬や飼い猫が行方不明に



上尾市暴力団排除条例

⇒市民安全課(☎775-5140・☎775-9927)

暴力団の排除を推進するため「上尾市暴力団排除条例」を1月1日に施行しました。この条例は、埼玉県暴力団排除条例が施行されたことに伴い、県の条例では規定できない市の事務事業に関する事項などを規定し、県や警察と連携を図ります。

【基本理念】

暴力団を恐れない

暴力団には「その存在を許さない」という毅然とした対応をしましょう。

暴力団にお金を出さない

飲食店などでいわゆる「みかじめ料」などのお金を渡すことや会食、ゴルフコンペなどへの参加は絶対にやめましょう。

暴力団を利用しない

債権回収や問題解決などに暴力団の威力を利用してはいけません。

【市の取り組み】

市の事務、事業から暴力団を排除します

暴力団や暴力団と関係がある者を入札などに参加させません。また公の施設を暴力団に利用させません。

情報提供などの支援をします

市民や事業者が暴力団を排除するための情報提供や啓発活動などを行います。

暴力団排除の教育を進めます

中学校では、生徒が暴力団排除の重要性を認識し、暴力団員による犯罪の被害を受けないようにするための教育を行います。

【暴力団のことで困ったら相談を】

- (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター(☎834-2140)
- 上尾警察署(☎773-0110)

4月1日(月)からこども支援課(市
 熟児養育医療と育成医療の申請を、
 今まで保健所で受け付けていた未

未熟児養育医療と育成医療の
 申請を受け付けます

こども支援課

☎775-6819
 ☎774-5342

役所2階で受け付けます。詳しくはこども支援課に問い合わせてください。
 ※その他の申請の窓口は引き続き保健所で行います。



平成25年度各種検診・健康診査を実施

⇒健康推進課(☎774-1411・☎776-7355)

平成25年度も各種検診・健康診査を行います。

【変更点】

- ・実施期間は5～11月(集団検診は12月まで)です。
- ・胃がん・肺がん検診がセットで受診できるようになります。

▶受診方法 4月下旬に個別検診対象者全員に「がん検診等のご案内(受診券)」を郵送します。直接実施医療機関へ予約して受診してください。

※詳しくは『平成25年度上尾市健康カレンダー』または市ホームページをご覧ください。

【表】各種検診・健康診査

種類	検(健)診名	対象年齢 (平成26年3月31日時点の年齢)	自己負担額	受診方法
集団検診	胃がん/肺がん セット検診	40歳以上の人	400円(胃×線) 200円(肺×線) 300円(喀痰)	①保健センター、保険年金課(市役所1階3番窓口)、各支所・出張所・公民館へ申し込む ②受診券が郵送されたら検診会場(保健センター、公民館など)で受診
	乳がん検診	40歳以上の女性(2年に1回)	無料	
個別検診	大腸がん検診	40歳以上の人	400円	申し込み不要、直接実施医療機関へ予約して受診(4月下旬送付の受診券が必要)
	子宮がん検診	20歳以上の女性(2年に1回)	700円(頸部) 1,000円(頸体部)	
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	300円	
	骨粗しょう症検診	20～70歳の5歳刻み年齢の女性 ※5年以内に未受診の人は受診できます。	500円	
健康診査	肝炎ウイルス (B型・C型)検診	40歳以上の人(1回限り)	700円	①保健センター、保険年金課(市役所1階3番窓口)、各支所・出張所・公民館へ申し込む ②受診券が郵送されたら実施医療機関に予約して受診
	20～30歳代 ヘルスチェック	20～39歳の人	900円	
	成人歯科健康診査	40歳以上の人	600円	

※ 今回の変更点



4月2～8日は「発達障害啓発週間」です 「発達障害を理解しましょう」

障害福祉課
☎775-5122
☎776-8872

発達障害は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障害です。私たち一人一人が発達障害の理解を深めていくことが大切です。

発達障害とは

発達障害は、自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能障害で、その症状は通常低年齢に現れるものとされています。そのため早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすために療育などの必要な支援や環境調整が行われることが大切です。

発達障害の特性の一例

- ・急に予定が変わると不安になる
- ・一度にたくさん指示や、あいまいな指示では混乱する
- ・自分の思いを言葉で表現するのが苦手

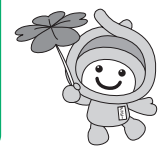
発達障害の相談

●サポート手帳の配布
埼玉県では、発達障害のある人

が、乳幼児期から成人期に至るまで一貫してよりよい支援を受けられるよう「サポート手帳」を作成しており、障害福祉課(市役所2階①番窓口)でも配布しています。

相談の窓口

●障害福祉課 ※年齢や相談内容に応じて、該当機関を案内します。



ひとり親家庭のお母さん、お父さんへ！ 高等技能訓練促進費をご利用ください！

こども支援課
☎775-5120
☎774-15342

ひとり親家庭の母または父の雇用の安定と就職を促進し、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で2年以上修業する場合に高等技能訓練促進費を支給します。

▼対象 ひとり親家庭の母または父で次の全ての要件を満たす人／①市内に住所があり、現に子どもを扶養している②児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準である③養成機関で2年以上の過程を修業し、資格取得が見込まれる④就業または育児と修業の両立が困難であると認められる⑤今までに訓練促進費の支給を受けたことがない

▼対象になる資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士など
▼支給期間 平成25年度入学生から修学全期間(資格取得に最低限必要な期間)の上限2年
※修業期間が3年の場合、3年目は母子寡婦福祉資金の貸付により支援します(貸し付けできない場合もある)。

※父子家庭は母子寡婦福祉資金の貸し付けの対象ではありません。
▼支給額 4月1日～平成26年3月31日の入学者 非課税世帯(同居に扶養義務者を含む)／月額10万円
課税世帯(同居に扶養義務者を含む)／月額7万5000円

▼申し込み 申請前に事前相談が必要で、申請は修業を開始した日以降に必要な書類を用意して、こども支援課(市役所2階⑤窓口)へ
※4月から支給を受ける場合は4月中に申請手続きをしてください。

平成25年度特定健診(国保加入者)・後期高齢者健診・人間ドックを実施します

保険年金課管理担当
☎775-5136
☎775-9827
高年齢者医療担当
☎775-5125
☎775-9827

各健診、人間ドックの詳細は9ページ表1のとおりです。各健診の対象者には受診券を郵送しますので、受診券が届いたら実施医療機関(9ページ表2参照)で受診してください。 ※各医療機関の休診日に注意してください。人間ドックは事前に補助申請手続きが必要です。保険年金課(市役所1階8番窓口)か各支所・出張所(受診日の15日前までの申請に限る)で手続きしてください。

受診上の注意点

- ①各健診と人間ドックはいずれか年度内1回に限ります。2回以上受診した場合は全額自己負担になりますので注意してください。
- ②特定健診対象者で、パートタイマーなどで勤務先の健診を受診する人(特定健診の健診項目を満たしている場合)は、健診結果データを保険年金課に提出してください。
- ③特定健診を受診した人や健診結果を提出した人で、メタボリックシンドロームによる生活習慣病の危険性が高いと判定された人には、おおむね健診の2カ月後に保健指導の案内を郵送します。
- ④特定健診の対象者にはがん検診の受診券を同封します。
- ⑤全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入している人は、協会けんぽが実施する特定健診を受診してください。詳しくは協会けんぽ埼玉支部(☎658-5915)に問い合わせてください。



【表1】健診の詳細

	国民健康保険(国保)		後期高齢者医療制度	
	特定健診	国保人間ドック	後期高齢者健診	高齢者人間ドック
対象	40~74歳の国民健康保険加入者	受診日現在35~74歳で納期までの国保税を完納している人	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者(65歳以上の人で、一定の障害があると認定を受けた人も含む) ※高齢者人間ドックは受診日現在、保険料の滞りがない人です。	
費用	無料	3万7,800円のうち2万円を補助	無料	3万7,800円のうち2万円を補助
受診期間	5~10月	5月~平成26年2月	5~10月	5月~平成26年2月
検査項目	【特定健診・後期高齢者健診】問診、身体計測(身長、体重、BMI(体格指数)、腹囲)、診察など、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図【人間ドック】上記検査項目に加え、便潜血検査、胸部レントゲン、胃部レントゲンまたは内視鏡、腹部超音波、眼底検査 ※特定健診、後期高齢者健診の眼底検査は、医師が必要と認めた場合に行います。 ※眼底検査の設備のない医療機関で受診した時は、指定眼科医への紹介制度があります。 ※後期高齢者健診では、腹囲は測定しません。			
申し込み	対象者には4月下旬に受診券を郵送します。事前に実施医療機関へ連絡して受診してください	事前に指定医療機関に予約をして、健康保険証、特定健診受診券(特定健診対象者)を用意して、保険年金課(市役所1階8番窓口)または各支所・出張所へ	対象者には4月下旬に受診券を郵送します。事前に実施医療機関へ連絡して受診してください	事前に指定医療機関に予約をし健康保険証を用意して、保険年金課(市役所1階10番窓口)または各支所・出張所へ
受診時に必要な物	特定健診受診券、健康保険証	35~39歳の人(特定健診対象外) 健康保険証、ドック補助券 40~74歳の人(特定健診対象) 特定健診受診券、健康保険証、ドック補助券	後期高齢者健診受診券、健康保険証	健康保険証、ドック補助券
問い合わせ	保険年金課管理担当(☎775-5136・☎775-9827)		保険年金課高齢者医療担当(☎775-5125・☎775-9827)	

【表2】特定健診・後期高齢者健診・特定保健指導・人間ドック実施医療機関一覧(五十音順)

○：実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	特定健診 後期高齢者健診	特定保健 指導 (動機付け支援)	国保・高 齢者人間 ドック	医療機関名	所在地	電話番号	特定健診 後期高齢者健診	特定保健 指導 (動機付け支援)	国保・高 齢者人間 ドック
愛仁クリニック	上町1-8-11	771-0332	○	○		さいとうハートクリニック	春日1-45-6	779-3851	○		
上尾アーバンクリニック	緑丘3-5-28	778-1929	○	○	○	佐川医院	春日1-45-13	773-8600	○		
上尾胃腸科外科医院	上町2-13-3	771-6553	○			佐々木医院	平塚1701	773-6117	○		
上尾甞生病院	地頭方421-1	781-1101	○	○	○	しばさき内科クリニック	原市2381-3	721-0510	○	○	
上尾整形外科	川1289-45	781-1621	○			清水内科医院	瓦葺2670	721-5881	○		
上尾第一診療所	西上尾第一団地33-102	726-2765	○			関口医院	平方4422-2	726-0435	○		
上尾中央総合病院	柏座1-10-10	773-1111	○	○	○	武重外科整形外科	上281	775-0001	○		
上尾内科循環器科	平方4138	781-9122	○		○	たまき整形外科内科	上尾下973-23	775-1433	○	○	
上尾脳神経外科クリニック	本町1-3-16	776-8800	○	○		中沢医院	柏座2-13-4	771-3747	○	○	○
鯉坂医院	平方2685	725-2029	○	○		中妻クリニック	中妻5-12-5	770-0722	○		
あだち内科・神経内科クリニック	宮本町1-アリオビル上尾	771-3322	○			中村内科医院	愛宕2-4-1	775-5520	○	○	
池田医院	本町3-8-15	771-0227	○			西上尾第二団地診療所	西上尾第二団地3-1-101	725-2367	○	○	
石橋内科クリニック	中分1-1-6	783-1484	○	○		西村ハートクリニック	柏座1-12-20天沼ビル	778-2526	○	○	
伊藤内科医院	上1572-1	771-1470	○	○		畑医院	愛宕3-8-65	771-0201	○		
今村整形外科・外科	栄町1-14	774-8331	○	○		畑内科歯科医院	須ヶ谷3-41	773-2111	○	○	○
牛山医院	上野230-1	871-6767	○			原市診療所	原市団地4-20-107	721-0910	○		
江口医院	須ヶ谷1-76-5	772-3772	○			はら内科クリニック	愛宕1-28-18	771-0008	○		
榎本医院	中分1-28-7	725-1651	○	○		深野医院	上町1-2-32	771-0036	○		
榎本クリニック	緑丘1-9-5	771-1610	○	○		福島医院	愛宕2-18-25	775-3111	○	○	
江原医院	上1148-2	773-8686	○			藤村病院	仲町1-8-33	776-1111	○	○	○
おやまだい医院	尾山台団地4-1-102	720-0061	○		○	前田内科医院	本町4-9-14	774-5110	○	○	
柿沢外科医院	原市600-3	721-0600	○			松沢医院	西宮下4-335-1	776-0555	○		○
かしの木内科小児科クリニック	上尾村453-7	770-2211	○	○		松本内科医院	浅間台3-29-16	775-6351	○		
上平内科クリニック	春日2-24-1	778-0070	○			幹クリニック	西門前104	774-4877	○		
上平ファミリークリニック	菅谷266-3	778-2332	○			ムタイ医院	栄町10-24	774-5050	○		
河村クリニック	谷津1-6-28	775-1705	○			村田内科胃腸科医院	浅間台4-3-6	773-0223	○		
木下産婦人科クリニック	井戸木2-27-1	787-5533	○			山口クリニック	向山2-8-12	726-3309	○		
こいずみクリニック	小泉84-35	780-6665	○			山中内科クリニック	川1170-1	783-1151	○		
こしまや内科リウマチ科クリニック	小敷谷39-1	782-4861	○			吉岡医院	原市431-3	720-7100	○		
小山内科医院	向山1-60-12	783-1122	○	○		わたなべクリニック	原市2387-2	724-0611	○	○	
斉藤外科胃腸科	今泉104-4	781-2155	○								

※予約が必要な場合や、変更がある場合がありますので、事前に電話で確認してください。



ご利用ください あげお市政出前講座

⇒生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)

市民の皆さんが学習を希望するテーマについて、市職員が伺い、各担当分野の仕事の説明や持っている専門的知識などを分かりやすく説明する市政出前講座を開設しています。

▶出前講座メニュー 下表と11ページ表を参照

▶対象 市内に在住か在勤または在学する10人以上の組織・グループで、派遣依頼の目的が市民生活に必要なもの、または行政内容の理解などであること ※要望や苦情を申し入れる場ではなく、知識・技術の習得など学習の場として利用してください。

▶派遣時間 原則として、月～金曜日午前10時～午後8時でおおむね1時間程度 ※土・日曜日の開催希望の場合は各担当部署と相談してください。担当課の業

務日程の都合により、希望に添えない場合があります。

▶費用 講師派遣料は無料。会場はグループで確保し、会場使用料・材料費は自己負担 ※会場は原則として公民館、地域の集会所など公共施設を利用してください。

▶申し込み メニュー表を参考に、直接担当部署に事前に電話で問い合わせの上、所定の申請書(生涯学習課(市役所7階)、各支所・出張所・公民館にある)を用意して直接担当部署へ

※派遣の可否や詳細は、担当部署から連絡します。申し込みは、派遣希望日の2週間前までです。メニュー表に載っていないものは、担当部署または生涯学習課へ問い合わせてください。

平成25年度 あげお市政出前講座メニュー表

分野	講座名/内容	担当部署名(電話・ファクス番号)
まちの ビジョン・ 市民社会	総合計画/基本構想、基本計画などの概要	総合政策課(☎775-3963・☎776-8873)
	多文化共生のすすめ/国際交流協会の紹介と上尾市の多文化共生の現状	自治振興課(☎775-4539・☎775-9819)
	男女共同参画社会/男女共同参画社会の視点とは	男女共同参画課(☎778-5111・☎778-5112)
福祉・ 健康	地域福祉の推進/地域福祉の背景や展望	社会福祉課(☎775-5118・☎776-8872)
	生活保護とは/生活保護制度の概要	社会福祉課(☎775-5119・☎776-8872)
	児童虐待防止啓発研修/児童虐待防止のための連携と地域・市の役割	保育課(☎775-5121・☎774-5342)
	次世代育成支援行動計画/市の次世代育成に関する取り組み	こども支援課(☎775-5120・☎774-5342)
	介護予防/介護予防に取り組みましょう	高齢介護課(☎775-4190・☎776-8872)
	介護保険制度/介護保険制度の仕組み	高齢介護課(☎775-6473・☎776-8872)
	高齢者サービスのあらし/よりよい生活を送るためのサービスなどの案内	高齢介護課(☎775-5124・☎776-8872)
	高齢者虐待防止啓発研修/高齢者虐待の現状と防止のための対応	高齢介護課(☎775-4190・☎776-8872)
	成年後見制度/成年後見制度について	
	健診・検診を受けましょう/病気の早期発見の重要性、市の健診の紹介	
	健診結果はいかがでしたか?/健診結果の見方、生活習慣病予防	
	健康の基本は食事から/離乳食、子どもの食事、大人の食事(生活習慣病予防の食事など)	
	慢性腎臓病の予防/透析や心臓病などの原因になる慢性腎臓病の予防	健康推進課(☎774-1411・☎776-7355)
	大人のこころの健康づくり/こころの変化・病気への気づき、対処方法	
	熱中症予防/熱中症の予防方法	
大人の口の健康/大人の口の健康、歯周病予防、正しい歯みがきの仕方		
暮らし	身近な温暖化対策/身近にできる温暖化対策の啓発、推進	環境政策課(☎775-6925・☎775-9927)
	上尾市の環境基本計画/上尾市の環境基本計画の概要	

◀ 次ページへ続く



▶ 前ページから続く

分野	講座名／内容	担当部署名(電話・ファクス番号)
暮らし	ごみの出し方・減らし方／ごみの処理状況、ごみの「分別」・「リサイクル」、ごみのゆくえ(家庭から最終処分場まで)、資源ごみのゆくえ(家庭からリサイクル工場まで)	西貝塚環境センター(☎781-9141・☎781-9166)
	西貝塚環境センターの仕組み(施設の見学会)／ごみのゆくえ(受入れから埋立て処分まで)、中央制御室・ごみクレーン・発電機の見学、ごみの出し方・減らし方、どうしてリサイクルが大切なのか?	
	消費生活に関する講座／悪質商法の被害に遭わないための心構えなど	消費生活センター(☎775-0800・☎776-4600)
	中小企業を応援します／融資制度を中心とした中小企業に対する施策概要	商工課(☎777-4441・☎775-5024)
	あげおの農産物／上尾の農産物を紹介	農政課(☎775-7459・☎775-9872)
	人権と向き合うために／さまざまな人権について考える	人権推進課(☎775-5117・☎775-9819)
	健全な青少年育成を目指して／青少年健全育成事業、各種事業の紹介	青少年課(☎776-2488・☎776-2117)
	選挙の豆知識／選挙の仕組み	選挙管理委員会事務局(☎775-9689・☎775-9819)
保険・年金・税	国民健康保険(8月～翌年2月の期間限定)／制度の仕組み	保険年金課(☎775-5136・☎775-9827)
	国民年金加入から受給まで／国民年金の加入、保険料、給付の種類	保険年金課(☎775-5137・☎775-9827)
	後期高齢者医療制度／制度の仕組み	保険年金課(☎775-5125・☎775-9827)
	住民税の仕組み(10・11月の期間限定)／住民税の仕組みを簡単に説明	市民税課(☎775-5131・☎775-9846)
	資産税の仕組み(7～9月の期間限定)／固定資産税・都市計画税の仕組み	資産税課(☎775-5133・☎775-9846)
都市・緑・水	都市計画マスタープラン2010／都市計画マスタープランの概要	まちづくり計画課(☎775-7903・☎775-9872)
	市の緑と公園／市の緑と公園の紹介	みどり公園課(☎775-8129・☎775-9872)
	知っておきたい建築知識／建築に関する法律や制限などの知識	
	木造住宅の耐震診断と耐震改修／木造住宅に関する耐震診断、補強方法と市補助金	建築指導課(☎775-8490・☎775-9872)
	公共下水道の仕組み／下水道計画と現状、下水道使用料と事業費、下水道施設の維持管理	下水道課(☎775-9302・☎775-9906)
救命・消防	水道水ができるまで／地下水や河川水が水道水になるまで	水道部総務課(☎775-5160・☎775-9041)
	火災から身を守る／防火に関する基礎知識～住宅用火災警報器など～	消防本部予防課(☎775-1314・☎775-2230)
	応急手当／人工呼吸、心臓マッサージ、AED(自動体外式除細動器)、止血、異物除去、体位管理 ※実施場所近くの消防署または分署へ申し込んでください。	上尾／東消防署(☎775-1310・☎770-1902)
		原市／東消防署原市分署(☎722-5225・☎720-1119)
		上平／東消防署上平分署(☎775-0119・☎770-1901)
		大石／西消防署(☎725-2624・☎780-1190)
大谷／西消防署大谷分署(☎726-2771・☎780-1191)		
平方／西消防署平方分署(☎782-0911・☎782-0922)		
市議会	市議会の仕組みや役割(3・6・9・12月を除く)／市議会の仕組みや役割	議会事務局議事調査課(☎775-9467・☎776-2230)
生涯学習・スポーツ	上尾市の生涯学習／生涯学習事業、公民館の使い方など	生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)
	上尾の遺跡／遺跡の発掘から分かったこと	
	上尾の指定・登録文化財／市内の指定・登録文化財の紹介	生涯学習課(☎775-9496・☎776-2250)
	上尾の歴史／市史の調査で分かったこと	
	人にやさしくなれる人権講座／身近な人権	生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)
	子どもの本の選び方／年齢にあった本の選び方講座	
	出張お話し会／地域でのお話し会の開催	
	子どもの本に関する講座／読書の大切さについてなどの講演	子どもの読書活動支援センター(☎・☎773-3711)
	子どもの本の朗読や素話／大きい子向けの本の朗読など	
	その他子どもの本のイベント／上記のもの以外の子どもの本に関すること	
学校給食	スポーツに参加しませんか／市民体育祭、シティマラソン、市民駅伝紹介と参加案内	スポーツ振興課(☎781-8112・☎776-2250)
	小学校給食について(2～6月を除く)／小学校給食ができるまで	学校保健課(☎775-9683・☎775-5633)
	中学校給食について／中学校給食の話	中学校給食共同調理場(☎777-1552・☎777-1553)



省エネ住宅改修補助金

⇒環境政策課(☎775-6925・☎775-9927)

地球温暖化防止と地域経済活性化のため、省エネ住宅改修をする人に予算の範囲内で省エネ住宅改修補助金を交付します。

▶対象 次の①～③のすべての条件を満たす人／①既存住宅である(市内に住所があり居住している)②補助金申請時に市税などを滞納していない ※申請時に住所登録、市税などの滞納状況を確認します。建築中の住宅や店舗、事業所は申請対象になりません。③4月1日以降に省エネ住宅改修を予定している人で、平成26年2月28日(金)までに完了報告書を提出できる人 ※改修工事着工前に申請し、補助金交付決定後に工事を行うことになります。

▶補助対象改修工事

- ・断熱遮熱塗料により屋根または屋上などを塗装する工事
 - ・遮熱フィルムを窓に貼る工事 ※8平方メートル以上に限ります。
 - ・断熱性能に適合するガラス、外窓と内窓を設置する工事
 - ・外壁、屋根、天井または床へ断熱材を設置する工事
 - ・LED照明器具を設置する工事 ※電球部分だけの交換は除きます。
- ※工事に要した費用が10万円以上の場合に限ります(組み合わせは可能です)。

▶補助金の交付限度額 対象工事に要した費用に100分の10を乗じて得た額とし、組み合わせた場合でも、20万円を限度とします。

▶申し込み 「上尾市省エネ住宅改修補助金交付申請書」(環境政策課〈市役所4階〉にある。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、必要書類を添えて、4月1日(月)から直接環境政策課(土・日曜日、祝日を除く)へ

4月1日(月)から、市内の公共施設に設置するメッセージボード搭載自動販売機23台の売上の10割を災害対策基金へ積立します。同基金は、大規模な災害により被害を受けた人の支援に活用します。

自動販売機による
災害対策基金積立を実施

総合政策課
☎775-1396
☎775-6188
73



自動販売機(イメージ図)

該当する自動販売機には、三国コカ・コーラボトリング(株)の協力により、市のイメージマーク「アッピー」と共に基金対応の表示をします。

自転車に乗って健康になりませんか？ ～自転車健康モニターを募集～



⇒まちづくり計画課(☎775-7629・☎775-9872)

自転車利用の健康効果を検証する「レッツ・サイクル健康モニター」を募集します。

▶募集人数 30人程度

▶募集条件

- ①次のいずれかに該当する人・企業・団体
 - ・通勤手段を車から自転車へ変更しようと考えている人、または趣味で自転車を始めようと考えている人
 - ・自転車通勤を奨励・応援してくれる企業・団体
- ②6カ月間、定期的にデータを提供できる人
- ③自転車保険に入っている人、または入る予定がある人

▶申し込み 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、用途(通勤・趣味など)、利用頻度(週〇日、1日当たり〇〇分など)、走行距離(1週当たり〇〇キロ、1月当たり〇〇キロなど)、応募理由を記入して、4月30日(火)までに直接各支所・出張所へ、

または郵送(〒362-8501本町3-1-1)かメール(☎s351000@city.ageo.lg.jp)でまちづくり計画課へ

平成24年度自転車健康モニターの声

●自転車に乗って半年間、心身健康になりました。これからも「自転車に乗って健康になろう!」を目標に継続したいです。



藤村 百合子さん
(泉台)

●自転車モニターを通じて若い人たちと一緒に走れて新鮮な気持ちになれたことも良い思い出の一つです。おかげさまで6カ月間頑張れました。



小熊 薫さん
(小敷谷)



平成26年成人式

⇒生涯学習課 (☎775-9490・☎776-2250)

- ▶とき 平成26年1月12日(日)
- 第1回/午前10時30分～11時40分(対象/J R高崎線より東側に在住の人)
- 第2回/午後0時45分～1時55分(対象/J R高崎線より西側に在住の人)
- ▶ところ 上尾市文化センター大ホール
- ▶対象 平成5年4月2日～6年4月1日生まれの人で、市内に在住か中学校卒業時に市内に在住していた人
- ※12月上旬(予定)に案内状を郵送します。市外に在住で参加希望の方は生涯学習課に連絡してください。特別支援学校に通っていた人の席も用意します。



平成25年成人式

成人代表スタッフの募集

成人式を迎える人で、式典の企画や当日の司会などに協力できるスタッフを募集します。
▶申し込み 5月17日(金)までに直接または電話で生涯学習課(市役所7階)へ

7月採用予定市職員を募集

職員課
☎775-51112
☎775-9819

▼職種と採用予定人数 土木/若干名 看護師/若干名
▼受験資格 採用職種で条件が異なるので、受験案内(職員課/市役所4階)、各支所・出張所、図書館本館にある。市ホームページからダウンロードも可または市ホームページをご覧ください。

▼試験内容 公務員として必要な知識について、活字印刷文による教養試験・作文試験と専門試験(土木)
▼試験日 第1次試験/4月21日(日) ※試験時間と会場は、申込時にお知らせします。
▼申し込み方法など 受験案内にある申込書に証明書用写真(縦4×横3センチ)2枚を貼り付けて、4月8日(月)～10日(水)の午前9時～午後4時に申し込んでください。
※受付場所は、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

市民体育館の体力相談室兼トレーニング室がリニューアルします

⇒市民体育館 (☎781-8111・☎781-8113)

市民体育館の大規模改造(耐震補強)工事により、体力相談室兼トレーニング室は機器を入れ替え、装いも新たにになります。

また4月1日(月)からの利用再開に伴い、体力相談室兼トレーニング室の利用料金が1回につき250円となり、10回の付加価値が付いたトレーニング室専用プリペイドカード、2,500円(11回分)、5,000円(22回分)、10,000円(44回分)の3種類を販売します。

体力相談室兼トレーニング室の利用方法については、下記のとおり変更します。詳細は市民体育館へ問い合わせてください。

○体力相談室兼トレーニング室

市民体育館の利用再開に伴い、多くの皆さんが利用できるよう、血圧や体脂肪などの健康状態を蓄積し、専任のトレーニング指導員による運動プログラムの作成や運動成果を数値で確認できる健康サポートシステムを導入します。

そのため現行の体力相談室兼トレーニング室利用許可証を本システムに対応可能な許可証と交換し、利用者の健康づくりに役立てます。

【初回費用】

	初心者講習会 ※1		許可証	
	受講	料金	発行	料金
旧許可証を持っている人 ※2	希望者だけ	500円(利用料金含む) ※3	必須	無料
新規登録の人	必須			100円
他のスポーツ施設会員の人の	希望者だけ			

※1 原則毎日実施します。実施しない時もありますので、詳細は事務局に問い合わせてください。
※2 新登録証と交換するため、旧許可証をお持ちください。
※3 講習会の受講を希望しない人は、施設利用料金(1回250円)がかかります。



体力相談室兼トレーニング室 (完成予想図)

指定管理者である公益財団法人上尾市地域振興公社は「健康市民のサポーター」を基本理念に、トレーニング室で筋力アップ教室やバランスボール教室など各種スポーツ教室を開催します。